

2024年11月29日

各位

株式会社ティア

ティアが新規事業に参入

『ティアの空き家活用サポート』12月1日(日)スタート

オーナー様の空き家を借り上げ、オーナー様に代わりティアが運用代行いたします

名古屋市内を中心に、関東、中部、関西エリアで葬祭事業とフランチャイズ事業を展開する株式会社ティア（本社：愛知県名古屋市北区、代表取締役社長：富安 徳久）は、空き家転貸事業に参入、サービス名を『ティアの空き家活用サポート』とし2024年12月1日（日）より事業を開始します。

近年、“空き家”の増加が社会問題化しています。日本での空き家数は、総務省の調査によると1993年から2023年までの30年間で約2倍となっており、多くの相続された空き家が維持や管理の難しさから放置されています。放置された空き家は老朽化し、修繕コストや防犯等のリスクが増加します。

空き家は“まだ使用できる資源として活用していかなくてはならない”そんな想いを込めて、私どもティアは空き家問題の解決、未活用不動産の収益化、さらには社会環境の改善を実現するために、「ティアの空き家活用サポート」をスタートいたします。

「空き家」オーナー様の主な悩みとしては、「相続したばかりで、売却する決断ができない」、「代々受け継いできた土地・建物なので、手放したくない」「いつか活用できるのではないかと思、なかなか売却できない」「リフォームをしたいが、すぐに費用を捻出できない」「賃貸経営したいが、自分にできるのか不安」「相続した空き家は住まいから遠いため管理が難しい」などが挙げられます。

「ティアの空き家活用サポート」は、オーナー様の大切な空き家を借り上げ、オーナー様に代わり私どもティアが運用代行をするサービスです。本サービスを通し、オーナー様は空き家を賃貸物件として活用し、オーナー様の悩みを解消しながら資産を有効に活用することを目指します。

オーナー様のご負担を少しでも軽減するため、改修工事や物件管理などはティアが負担し、契約期間満了まで「ティアの空き家活用サポート」が一括管理いたします。

当社は、葬儀社としての経験と信頼を基に、トータル・ライフ・デザイン企業として生まれ変わり、これからも皆様の人生のあらゆる瞬間に寄り添い続けます。私どもティアは空き家問題の解決、未活用不動産の収益化、さらには社会環境の改善を通し、より豊かな地域社会を創造するために、本事業に取り組んでまいります。

【「ティアの空き家活用サポート」 6つのメリット】

メリット1. 維持管理の手間は一切なし

「ティアの空き家活用サポート」を利用すれば、オーナー様が空き家を維持管理する負担は一切ありません。リフォームから維持管理、賃貸運用まで「ティアの空き家活用サポート」が一括で行います。

メリット2. 管理費・工事費の負担なし

空き家の管理やリフォーム工事にかかる費用はすべて「ティアの空き家活用サポート」が負担します。オーナー様は費用を一切かけることなく、空き家が新しく生まれ変わり、賃貸運用をスタートすることができます。

メリット3. 一定の賃料収入が得られる

空き家への入居者が決まれば空き家オーナー様に毎月一定の賃料が支払われます。 ※入居者がいる間

メリット4. 改修工事で資産価値アップ

改修工事によって空き家の資産価値がアップ。契約満了後もきれいな状態の家を活用できます。

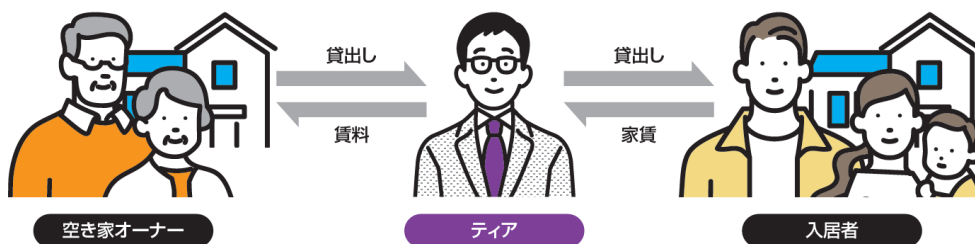
メリット5. 修繕費や税金の負担を軽減

必要な箇所だけを効率的にリフォームすることで、老朽化による大規模な修繕を未然に防ぎ、将来の修繕コストを抑えることが可能です。また物件を賃貸として活用することで、固定資産税の負担も軽減されます。

メリット6. 地域貢献と資産の保全

空家を放置せず、賃貸として活用することで地域社会にも貢献できます。新たな居住者を迎えることで、地域の活性化を促し、同時にあなたの大切な資産を保全することができます。

空き家を貸し出すだけの簡単運用



【申込先】

フリーダイヤル 0120-380020

上記フリーダイヤルへお気軽にお電話ください。お気軽にお問い合わせください。いただいた情報をもとに、簡単な査定を実施いたします。

※受付時間10:00~17:00（土日祝も受付） ※年末年始（12/30~1/3）を除く

株式会社ティアに関するお問い合わせ
株式会社ティア 担当：榎本 TEL：052-918-8254